

「魅力ある学校づくり検討チーム」報告 概要

1. 背景

- 子供たちが楽しく通える魅力ある学校をつくっていくためには、学校全体での取り組みが必要であるが、近年、生徒指導上の課題は深刻化。
- いじめ防止対策推進法の施行等を経て、これまで各地域において対策が進められているところであるが、事案発生後の適切な対応のみならず、いじめ等を未然に防止し、全ての子供たちが安心して学校に通えるよう、自己肯定感の向上や人間関係づくり、多様な児童生徒の状況に対応した支援・指導体制の確立等について検討する必要。
- また、本来子供たちに「いじめは決して許さない」という指導を行うべき立場にある教師が、同僚に対して暴力等を行った事案が発生したことは極めて遺憾。このような事案が二度と起こらないよう教師間ハラスメント対策についても検討する必要。

2. 取り組むべき施策

1. 積極的な生徒指導

- 問題行動の未然防止など学校のあらゆる場面での積極的な生徒指導の重要性の再認識

2. 成長を促す指導や予防的な指導と包括的な支援の充実

- 児童生徒が主体となった自己有用感や社会性を高める活動の促進（ピア・サポート等）
- 生徒指導上の課題との関連も指摘される背景等への対応の在り方に関する検討

3. 教育委員会・学校における組織的な対応の推進

- 学校いじめ基本方針の実効化を図るための取組の推進
- いじめの状況に関するデータの分析等の各地における取組状況の把握

4. 教育相談体制の整備

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置の充実（遠隔技術を用いた相談の実施の推進含む）
- SNS等を活用した相談体制の構築の取組の全国的な普及促進

5. 不登校児童生徒の学習環境の確保

- 不登校の未然防止に向け、スクリーニングによる支援ニーズの早期把握・対応、不登校となった後のアセスメント等、早期の段階からの組織的・継続的な支援の取組の普及
- 不登校支援の中核としての教育支援センターの機能強化、学校内の別室における相談・指導体制の充実のための取組の普及促進、ICTを活用した学習支援の推進

6. 教師間のハラスメント対策の推進

- パワーハラスメント等の行為が明らかになった場合、厳正に対処するよう各教育委員会に対して引き続き指導、服務規律の徹底
- 各教育委員会を含む事業主に義務付けられたパワーハラスメントに関する方針の明確化等の措置等が実施されるよう、機会を捉えてハラスメント防止対策について周知